

こうざん市議会だより

NO.71

2024年(令和6年)6月1日発行



3月定例会

4月臨時会

- ◎議案質疑P2
- ◎審議した議案P9
- ◎一般質問P10
- ◎各委員会の開催状況P25
- ◎議会の新体制P26

発行●高知県香南市議会

発行人●高知県香南市議会議長

2024年(令和6年) 香南市議会3月定例会

議案質疑

3月定例会は、2月27日から3月22日まで開催された。

香南市課設置条例の一部を改正する条例、香南市市道の認定、令和5年度香南市一般会計補正予算(第8号)、令和6年度香南市一般会計予算など51議案が審議され、いずれも全員賛成または賛成多数により可決された。主な質疑の内容は以下のとおり。

議案第19号

香南市手話言語条例

問 推進するための計画策定は

「手話言語」には、触読手話(触手話)や指点字なども含まれるか。

事業者の取り組みに具体的な支援策は検討しているか。

施策推進の計画策定などは検討しているか。

答 新たな計画は策定しない

坂本 福祉事務所長

触手話や指点字は含まれない。市内事業者へ普及啓発のチラシを作成し配布する予定。条例制定後の取り組みは、自立支援協議会などで進捗管理をしていく。



議案第34号

損害賠償の額の決定及び和解(農業用井戸の地下水枯渇)

問 経過と根拠は

① 損害賠償すべき原因

② 原因の対処はどうすべきであったか。

③ 補償対象者の水位低下井戸の口径及び深さ

④ 補償新設井戸の口径及び深さ

⑤ 水位低下井戸と新設井戸との距離は

⑥ ポンプの補償の必要性と全額補償の根拠

⑦ 補償対象井戸の要件と坪井水源地从らの距離的要件

⑧ 水位低下井戸の地下水回復状況

⑨ 水位低下井戸の利用状況

⑩ 水位調査の調査箇所

⑪ 現在での補償予定件数

⑫ 水道審議会での審議はされたのか

答 以下の通り

岡崎 上下水道課長

① 通常水量を上回る取水を行ったことが大きく影響していると結論つけた。

② 観測井戸を設け地下水位の状況を確認し、施工時期の検討を行う(掘水期を避ける)など、水位の低下を未然に防ぐことが必要であった。

③ 影響を受けた井戸は、口径75

ミリメートル、深さ11メートル。

④ 新設井戸は、口径50ミリメートル、深さ12メートル。

⑤ 距離は、約20メートル。

⑥ 影響を受けた井戸は、取水量の減少を補うためにポンプの新設、設置を行っているものであり、機能回復と判断して、全額補償の対象とした。

必要以上の対応、機能強化と考えられるものは、その3割を賠償することとした。

対象地域は、夜須町坪井及び西山の夜須川右岸地域であり、坪井水源地の周辺地域。

対象期間は、令和2年3月15日から令和4年2月15日まで。

⑦ 今回の賠償の対象要件では、坪井水源地从らの距離的な要件は定めていない。

現時点で協議、対応を行っている案件を対象と考えている。

⑧ 地下水位は回復しているものと考えている。

⑨ 引き続き取水利用を行っている状況となっている。

⑩ 水位の変動調査は7か所。

⑪ 損害賠償件数は3件で、追加は考えていない。

⑫ 運営に大きな影響を与える案件ではないと考えており、水道

審議会での審議は行っていない。

議案第36号

香南市マリンスポーツ施設の指定管理者の指定

問 今後も公募する のか

経費の算定方法に変更があるが、今後他の指定管理施設も同様に行うのか。

今後の振興事業の運営方法は、次回更新以降も（3年後以降）もこの形で指定管理の公募をするのか。

答 公募する予定

山崎 生涯学習課長

他の指定管理施設と同様の基準となっており、振興事業委託業務は、団体への委託による実施の方向で打診している。事業は協議を重ね、実施していきたい。

指定管理期間は、令和8年度までの3年間を予定している。それ以後は、振興事業委託料を含めた形で募集したい。

議案第48号

令和6年度香南市水道事業会計予算

問 予算の具体的な 内容は

①当初予算の事業費は、水道審議会で審議されたのか

②鉛製給水管改良地区名・工事費・件数

③水質検査手数料1614万8千円の内容

④みどり野給水管布設工事及び上野地区給水管布設工事の内容

と地震対策の現状と今後

答 以下の通り

岡崎 上下水道課長

①各年度予算における事業費などは審議されていない。

②みどり野団地では工事費3500万円、概ね30件の鉛製給水管の布設を計画しており、上野団地では工事費2千万円、概ね35件の鉛製給水管の布設を計画している。

③水質検査手数料は、上下水道施設の水質検査手数料として1404万8千円、家庭からの希

望調査費用として20万円を計上している。

④みどり野給水管布設工事及び上野地区給水管布設工事は、老朽化する水道本管の布設替と、耐震化工事も併せて実施している。

事前対策は、耐震性を有する水源施設が全体17施設中10施設、配水池施設が22施設中8施設となっている。

残る施設も、耐震診断なども含め、順次対応を進めていく。基幹管路の耐震化は約45%であり、計画的に事前対策を進めていく。

⑤事後対策は、被災後3週間を応急復旧の目標としているが災害の規模や状況によってはこれ以上を必要とする。

応急復旧作業は、協定に基づき香南市の水道事業者への応援要請を行い、他の地域や他県などへも、県や日本水道協会などを通じて行い、早急な復旧に努める。

議案第49号

令和6年度香南市公共下水道事業会計予算

問 予算の具体的な 内容は

①審議事項で下水道事業計画に関するところがあるが、当初予算

工事事業費は下水道審議会で審議されたのか

②一般会計からの補助金として、2億8千万円計上されているが、計画加入戸数・現在加入戸数と加入率、今後の加入促進計画

③地震対策の現状と今後

答 以下の通り

岡崎 上下水道課長

①各年度予算における工事費などは審議されていない。

②令和5年3月31日現在、公共下水道の供用開始区域の計画戸数は4424戸、加入戸数は3076戸、加入人口による加入率は71・9%。

加入促進は、施設の供用開始から3年以内に入居した家庭への奨励金の交付を、供用開始のお知らせと併せて紹介してい

る。
また、催しや出前授業などを通して、加入の促進を図っている。

③地震事前対策は、施設の想定浸水の深さに対応した対策工事を行っている。今後も耐震化と併せて計画的に進めていく。

事後対策は、協定に基づき香南市の土木事業者への応援要請を行うとともに関係機関などへも、県や日本下水道事業団などを通じて要請を行っていく。



一般会計当初予算 審査特別委員会

問 定数が増えているが
人件費があまり増
えていない理由は

恒光 消防長

答 本年3月で
1人退職

退職者と新規採用者の給与の
違いがあるため。

問 予約式乗り合いタク
シーの利用状況は

弘田 地域支援課長

答 夜須地区以外は
想定どおり

夜須地区はエリア型で利用方
法が分かりにくいことが原因。
再度利用方法の周知等に努める。



乗り合いタクシー

問 野市体育館の防火
シャッター改修とは

山崎 生涯学習課長

答 建築基準法の
改正に伴う改修

現在の建築基準法に適合した
施設の改修を行う。

問 生活困窮者自立支援
事業の減額はなぜか

坂本 福祉事務所長

答 県社会福祉協議会から市
社会福祉協議会への補助
があり、人件費に充当できたた
め委託料を減額した。

問 障害児通所給付費
の対象児童は

市内の施設数は。また監査は
どこが行うのか。

坂本 福祉事務所長

答 対象児童数100人強

通所支援事業所は、児童発達
支援2か所・放課後等デイサー
ビス4か所・保育所等訪問支援
3か所。
監査は県が行う。

問 排水機場の土砂
などの対策は

小松 農林水産課長

答 堆積した土砂を
増水前に浚渫する

場所は、吉原と土居排水機場
である。

問 農業委員会委員
の制度変更とは

岡本 農業委員会事務局長

答 選挙から応募と
なり、市長が選任

平成28年に法改正され、1人
は所掌に属する事項に関し利害
関係を有しない者を含める。広
い知見から委員会を構成する。
新委員は研修を受け、ベテラン
委員からの指導も受けている。

問 漁業就業総合支援
事業費補助金の予
算減はなぜか

小松 農林水産課長

答 応募が少ない

県の漁業就業支援と連携して
募集をしているが、対象となる

養殖業者は1人のみ。

問 漁業建設費一般事務
委託料3200万円
の内容は

小松 農林水産課長

答 クレーンの高さ
変更

吉川漁港の海岸高潮対策工事
で航空法規制のため施工を変更
した。

問 持続化補助金の
連年申請は可能か

秋野 商工観光課長

答 連年採択もある

小規模事業者の要件が毎年変
わる等の理由で連年採択もあ
る。

問 物部川DMO協議
会補助金増は

秋野 商工観光課長

答 職員3人増の予算

放送予定「あんぱん」に向け
て香美・南国・香南3市共同で、

観光事業につながるため、職員
3人増の人件費が主な予算の増
額分である。

総務常任委員会審査

12議案が付託され、審査した
結果、いずれの議案も原案のと
おり可決すべきものと決定し
た。
主な質疑内容は、以下のとお
り。

議案第3号

香南市課設置条例の一部を改
正する条例

問 赤線（農道）や青線（水
路）の管理業務が所管替
えされるといことだが、赤線
や青線の管理には機能管理と財
産管理の2系統ある。農林水産
課ではなく建設課が担当するメ
リットがあると市は判断したと
いうことか。

北村 総務課長

答 法定外公共物（赤線・青
線）の管理の主な業務は、
境界の立ち会い、境界線の証明

北村 総務課長

法定外公共物（赤線・青
線）の管理の主な業務は、
境界の立ち会い、境界線の証明

書の発行、用途廃止業務などである。建設課においては道路、水路等の新設や市道の改修、災害復旧、地籍調査を行っており、双方の関連連携を考えた場合、建設課所管の方がより機動的なためである。

議案第5号

香南市津波避難施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問

多数の津波避難タワーが完成したが、人命の救助が第一であり、施設を整備して終わるのではない。

昼夜の避難訓練も併せて定期的かつ確実に行うよう意識づけてほしいが見解は。

岡林 防災対策課長

答

地域住民と協議して、できたタワーを有効に活用していく。

議案第7号

香南市職員定数条例の一部を改正する条例

問

本市の計画的な定員の管理を考えたときに、現在60歳を超えて働く職員の給料なども含めて、定員管理への影響をどのように考えているか。

北村 総務課長

答

今年度から職員に対し、定年延長制度が適用されており、順次延長し9年後に完成する。60歳を迎える職員については、来年度フルタイムで定年延長という形を取るか、短時間勤務で再任用という形の働き方を希望するかを調査している。

定年延長でフルタイム勤務の場合は、職員定数に含めるが、再任用として働く場合は、定数には含まれない職員ということになる。その点をふまえ事前に調査をしており、ある程度の見通しをつけて採用計画を立てている。

議案第10号

香南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問

会計年度任用職員の勤勉手当が増えるという認識

である。これまでも人事評価は行っていると思うが、勤勉手当は業績評価がかなり問われるイメージである。勤勉手当は国の場合、全職員の各級号俸から総額が決まり、その総額を配分し合うという形である。従って成績率に応じて配分が変動する形になるので、成績率に応じて勤勉手当の差が生じる。

会計年度任用職員についても、業績の評価に応じて差が生じるというところか。

北村 総務課長

答

現在、職員組合と継続して協議をしている。正規の職員については、全体から一律3%間引いた分を財源として、人事評価の結果、上位、最上位の区分の職員に配分している。会計年度任用職員の任期が1会計年度という中で、正規職員と同様な人事評価ができるのかという懸念もある。人事評価を入れるのか、一律の成績率をもって行うか組合と協議中である。

議案第12号

香南市企業職員の給与の種類

及び基準に関する条例の一部を改正する条例

問

企業職員についても評価をするシステムはあるのか。

北村 総務課長

答

全ての正規職員には一律で行っている。

議案第14号

香南市手数料条例の一部を改正する条例

問

香南市手数料条例の別表(11)に消防の関係で、タンクに関する記載があるが、市内に該当するようなタンクがあるのか。また、手数料とあるが、これは設置のときに1回だけ支払う手数料ということなのか。

恒光 消防長

答

今回改正するタンクに該当するものは香南市内にはなく、県内では高知市タナス力にある3基が対象となる。また、この手数料は、設置時に1回だけ支払うものである。

議案第30号

香南市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

問

条例改正にあたっては、詳細な調査をして近隣市町村等も参考にしたいと思うが、金額等は他と比べてどうか。



恒光 消防長

答

報酬については高知県内で比較をすると、団長が高知県平均では11万970円。香南市が8万円で、高知県の平均より3万1000円程マイナスとなっている。一番人数が多い団員の報酬は、高知県平均が3万7376円で、香南市が4万4500円としており、香南市がプラスの7124円である。一番人数が多い団員の報酬を手厚くしているが、団長の報酬に関しては、高知県内で一番低いので見直しを検討したい。

産業建設常任委員会審査

14議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑応答は、以下のとおり。

議案第25号

香南市直販所・共同加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問

第一直販所を削除した場合、展示しているグラマン社製の戦闘機部品はどうするのか。

答

萩野 商工観光課長
生涯学習課で今後の活用・移転先を検討し、決まれば報告する。



グラマン社製の戦闘機プロペラ

議案第26号

香南市漁港管理条例の一部を改正する条例

問

認定計画実施者とは何を指すのか。

答

小松 農林水産課長

漁港区域の占用した場所で、土砂などの置き場としての利用だけでなく、体験学習を含めた漁業の地域活性化につながる計画を、市が認めた者である。

議案第35号

損害賠償の額の決定及び和解について

問

賠償額を決定する際に、領収書の確認はしたか。

答

岡崎 上下水道課長
領収書等の日付、内容を確認したうえで賠償額を決定した。

問

今後賠償の問題が出てくることはないか。

岡崎 上下水道課長

答

2年ほど地元協議を進めてきたので、今回の3件で賠償は解決すると考えている。

議案第41号

令和5年度香南市水道事業会計補正予算（第4号）

問

農業用井戸の地下水の枯渇に対する補償が予算に計上されているが、坪井水源から1キロ近く上流なのに影響があるのか、専門家の意見は聞いたのか。

岡崎 上下水道課長

答

調査井戸の状況や取水の影響を受けた場所などの情報や資料を基に学識経験者の意見を聞いている。また、変動の状況も見られ、影響がないとは言いが切れない。

議案第48号

令和6年度香南市水道事業会計予算

問

漏水調査委託料1千万円が計上されているがその内容は。

岡崎 上下水道課長

答

水道管の老朽化も相当数あり、漏水の調査を重点的に実施している。漏水の多い地域・箇所などを重点的に漏水調査委託している。

議案第49号

令和6年度香南市公共下水道事業会計予算

問

管路情報デジタル化調査業務の内容は。

岡崎 上下水道課長

答

管路工事を行う場合、現在まで行われていた工事の紙ベースデータをデジタル化する事業である。

教育民生常任委員会審査

20議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。
主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第9号

非常勤の特別職の職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問

耳鼻科医・眼科医の要望は聞いているのか。

門脇 教育次長

答

現在、眼科医については委嘱している医師はなく、耳鼻科医については要望を聞いている医師はない。例年、人事院勧告を反映している。

議案第15号

香南市教育研究所設置条例の一部を改正する条例

問

保育という言葉が消去されているが、対応はどうするのか。また、他の市町村も消去しているのか。

小松 学校教育課長

答

就学前教育と学校教育の連携に関する項目を追加し、現在の事業実態に合わせ保育にもかかわっていく。他自治体の研究所条例や要綱などでは、基本的に教育研究所は教育

機関であることから、保育という文言が入っている自治体はほとんどない。

議案第19号

香南市手話言語条例

問 第5条第2項は、当事者の希望により条文が入ったのか。

答 坂本 福祉事務所所長
当事者からの要望ではない。今後は意見を聞きながら推進していきたい。

議案第22号

香南市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

問 第92条第7号で、身体拘束等の適正化のための措置として、委員会の設置、指針の整備、研修の実施が義務となるとあるが罰則はあるか。

答 都築 高齢者介護課長
令和7年4月以降は義務化になるので、それまで

は経過措置がある。

議案第36号

香南市マリンスポーツ施設の指定管理者の指定

問 指定管理者への事業評価委員会による評価の低さをどう考えるか。

答 山崎 生涯学習課長
申請書類を審査し、指定管理者としての条件を満たしているかと判断した。本市の大切な施設なので、適正な管理であるかを注視していく。また、安全対策について再度指定管理者と話をしていく。

議案第40号

令和5年度香南市介護保険特別会計補正予算（第3号）

問 成年後見制度の補助金50万円の減額の要因は。

答 都築 高齢者介護課長
対象者の利用が当初見込みより少なかった。

議案第44号

令和6年度香南市国民健康保険特別会計予算

問 国民健康保険税が前年度より4200万円減額だが、要因は。

答 恒光 市民保険課長
被保険者の減少が大きな要因である。令和5年度は前年度と比べて大きく課税所得が減少したため、推計の調定額が減少したことも要因である。

議案第46号

令和6年度香南市介護保険特別会計予算

問 いきいきクラブの活動補助金が、前年は委託料だったが補助金に変更になった理由は。

答 都築 高齢者介護課長
監査委員より、「事業の運用方法に照らして考えると委託料より補助金がいよいではないか」との助言があったため整理したもの。

市議会だよりについて

市議会だよりは、誌面の都合上、概要を掲載しています。よって、現時点では議案質疑に質問議員名等詳細について記載していません。

市議会だよりの内容について詳しく知りたい場合は、議会事務局で「香南市議会会議録」を閲覧できます。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁などすべての発言が記録されています。

また、香南市議会のホームページに「議事録検索システム」機能がありますので、ご活用ください。

不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

TEL・0887-57-8513

（※会議録は、会議終了後、約3か月後までに、作成及び掲載しています）



一般会計当初予算審査 特別委員会設置

令和6年度香南市一般会計当初予算について、議長を除く18人をもって構成する、一般会計当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することになった。

委員長

片山 透

副委員長

百田 年真

議会を傍聴してみませんか

議員の一般質問や市政方針についての議論などを、実際に見聞してみませんか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

2024年(令和6年) 香南市議会4月臨時会

4月臨時会が4月25日に開催され、専決処分報告が2件。専決処分の承認を求めることが8件。他1議案が審議され、その結果、いずれも全員賛成または賛成多数により可決された。主な質疑の内容は以下のとおり。

報告第1号

専決処分の報告(岸本小学校跡津波避難タワー建築主体工事)

問 購入は検討したか

敷鉄板のリース料約800万円に数百万円追加すれば、買い取りができたはずだと思う。地盤が弱い土地にプレハブを建てたり、地震などで津波被害が出たりしたときに、敷鉄板は使用するものだと思う。

今後、本市のことを考えればこの、敷鉄板はレンタルではなく、購入するべきではなかったか。

答 安価な方法をとった

岡林 防災対策課長

今回、購入より少しでも安価な方法をとった。

答 必要性は承知

濱田 市長

南海トラフ地震等に対する備えの必要性は十分に理解している。

一方で、本件については、年度内に工事を完了させることや、費用等の関係で購入というかたちをとらなかった。

今後、市全体の防災のあり方の中で、必要な資材の確保の仕方、持ち方なども考えていきたい。



岸本津波避難タワー

問 業者の過失は

この工事に関連して、グラウンドを掘削中に表土が崩壊して約200万円の増額補正を行ったという説明を受けた。

業者の過失はなかったのか。

答 過失はないと考えている

岡林 防災対策課長

晴天時には普通の強度のあるグラウンドであったが、今回、雨が降った際に掘削したところ、想像した以上に表土が柔らかかった。それが原因で土砂が崩壊し、追加で簡易留めやフルシートを設置した。業者に過失はないと考えている。

問 着工前に分かっていたのでは

岸本防災コミュニティセン

ター施工時に砂地であることが判明しており、事前に土砂が崩れない対策などを考慮できなかったのか。

答 把握はしていた

岡林 防災対策課長

弱い土質であることは把握していた。しかし、当初より土留めを施工してしまうと、もし必要のない場合には無駄になることから組み込まなかった。施工する中で今回の措置となった。

問 計画段階でしっかりと積算をするべきでは

工事内容からグラウンドを重量物を通るのは予想できる。グラウンドを保護する目的から鉄板は敷く必要があり、当初計画から工事内容に含まれるべきであったと思うが。

工事請負金額の増額変更の専決処分が増えているので注意してほしい。

答 今後は十分に注意していく

岡林 防災対策課長

現場の状況をふまえながら、今後は十分に注意していく。

市政全般についての一般質問

3月定例会においての議員一般質問の質問事項は、以下のとおりです。

(※次ページ以降の一般質問は議員本人および執行部による要約内容になっています)

質問議員	質問事項	質問議員	質問事項
① 山本 孝志 (11ページ)	1. 土地改良区 2. 高規格道路周辺整備 3. 防災	⑨ 北岡 栄二 (19ページ)	1. 学校等の規模適正化等答申及び基本方針内容 2. 赤岡・吉川地区の保育・小中学校再編内容と説明会の対応と今後 3. 現在の赤岡・吉川地区での保育・小中学校の地震・津波対策 4. 赤岡・吉川地区の保育、小中学校の津波被害後の事前再開計画 5. 市民生活に直結する重要な各種計画でのパブリックコメント 6. 公共施設等の適正配置計画での地域住民への説明
② 小泉 潤 (12ページ)	1. 香南市手話言語条例	⑩ 土居 りえ (20ページ)	1. 母子保健事業 2. 環境行政
③ 西内 治水 (13ページ)	1. 少子化、人口減少の現状と対策 2. 防災体制及び地震発生後の対策	⑪ 川久保 可不可 (21ページ)	1. 消防団への支援と団員の確保 2. 地球温暖化対策として宅配ボックス普及支援 3. 朝ドラ「あんぱん」に向けた取り組み 4. 学校等の規模適正化に向けた地区別説明会を終えて 5. 公共施設等の適正配置に関する方針（案）
④ 宮崎 晃行 (14ページ)	1. 人口減少対策等 2. 雇用施策 3. 地下水行政 4. 防災施策	⑫ 馴田 文雄 (22ページ)	1. 交通安全対策 2. 震災時の避難対策 3. 舞川ー畑山間の林道 4. 公文書の管理
⑤ 山中 昭 (15ページ)	1. 施政方針 2. 学校等の規模適正化の推進 3. 公共施設等マネジメントの推進	⑬ 百田 年真 (23ページ)	1. 不妊治療費助成事業 2. 食品加工業継続支援事業
⑥ 上田 瀧雄 (16ページ)	1. 会計年度任用職員による不祥事	⑭ 宮城 正樹 (24ページ)	1. 農業用井戸設置の補助金制度 2. 農業に対する本市の考え 3. 住宅耐震化促進事業
⑦ 片山 透 (17ページ)	1. 最大クラスの南海トラフ地震発生時における対応・準備状況 2. 香南市学校等の規模適正化等基本方針等 3. 香南市公共施設等の適正配置に関する方針（案）		
⑧ 樽本 富佐子 (18ページ)	1. 香南市学校等の規模適正化 2. 庁舎周辺整備		

土地改良区



問 土地改良区の役割をどのように認識しているか。

 小松 農林水産課長

答 土地改良区の役割は、ほ場の整備を行うほか、農業用の水路や、さまざまな施設の維持管理である。また、大雨などのときに水門の管理をするなど、市民が安全に生活をするため、地域で重要な役割を果たしていると認識している。

問 下井土地改良区で、協力金の徴収をやめた。年93万円の減収となった。その支援策は。

 小松 農林水産課長

答 支援はない。ただし、藻切りのような、自治体が



高規格幹線道路
周辺整備

問 高規格幹線道路周辺整備はいつ完了するのか。

村山
建設課長

答 現在、高規格幹線道路周辺整備を野市町の下井西、西野、新道、下井中地区の四地区で行っている。覚書の整備の期間内での完了を目指している。整備の進捗状況を確認するなかで期間の延長も必要ではないかと考える。

問 横井排水機場の南側のニラのビニールハウスが3年連続、昨年は3回浸水している。対策は。

 村山 建設課長

答 想定以上の集中豪雨で、
鳥川の水位が急上昇する
など、内水を処理しきれず、堤
内地の農地やビニールハウスな
どに浸水被害が発生したと思わ
れる。

烏川の大規模な改修計画はなく、市として浸水被害を少しでも減らすように排水機場の適正な管理や流末である烏川に適正に流れるよう、定期的な維持潅漑などを県に要望する。

**防
災**

問 東南海地震が発生した場合、想定避難人数は1万

 岡林 防災対策課長

答 現在の避難所としては、原則、津波浸水区域外で、

耐震性を有する公共施設など85施設を定めている。収容できない市民に対しては、本年度に完成した「夜須こども園」、「野市東防災コミュニティセンター」、現在工事中の「夜須防災コミュニティセンター」、本市と協定を締結している「高知黒潮ホテル」、「旅館かとり」、「リゾートホテル海辺の果樹園」、また近隣市町村への広域避難や車中泊などでの対応を考えている。

問 公共施設マネジメントにより、活用していない施設を避難施設として活用する考えは。

 岡林 防災対策課長

答 避難所として定めている
公共施設を、統廃合によ
り活用しなくなった場合、施設
の維持管理面から避難所のみ
の活用は難しいと考えている。

問 旧吉川支所・吉川総合センターを震災時の避難場所として活用する考えは。

 岡林 防災対策課長

答 旧吉川支所は数年後に解体し、跡地を活用するた

議会を進めている。吉川総合センターは最大想定津波により耐浪性が不足するため避難場所の指定はできない。災害が一定終息した後、建築士などによる建物調査により、安全性を確保できると判断された場合であれば、自主避難所として活用できる可能性はある。

問 海岸部には多くの市民が暮らしている。防潮堤の耐震化・津波対策ができれば、多くの市民の生命、財産を東南海地震から守ることができる。国の直轄化への要望の進捗状況は。

 濱田市長

答 関係各省庁、四国地方整備局、高知河川国道事務所への要望を継続している。また、県議会議員、北本議長、市商工会青年部や農業関係者等とともに県選出国会議員や、国土交通省担当局長のもとを訪れ、地域の生の声を届けている。

令和6年度が非常に大事な時期であると認識しており、これまで以上にしっかり取り組んでいく。

香南市手話言語 条例



小泉 潤 議員

問

本市に居住している聴覚障害者の人数は。

● 坂本 福祉事務所長

答

聴覚障害による身体障害者手帳の取得者で、市で手帳の情報を管理している人のうち、市内居住者は84人である。

問

条例制定前の聴覚障害者施策は。

● 坂本 福祉事務所長

答

補聴器の購入費用の助成、手話通訳者派遣事業や手話奉仕員養成講座を実施している。また、市民が手話を学ぶ機会として、出前講座のメニューに、手話講座を追加している。

問

環境整備が図られる「必要な施策」の推進とは。

● 坂本 福祉事務所長

答

手話は言語であり、日本語や英語を使う人と同様に、手話を言語としている人がいるという認識を広めていくための普及啓発を行う。また、広報誌の中で、QRコードから手話を動画で見ることができるようにする。

ろう者が手話を使用しやすい環境の整備として、挨拶等の手話ができるよう市職員の手話研修の開催を予定である。また、市民保険課の証明書発行の窓口等において、番号案内システムを導入する予定である。

問

「働きやすい環境整備」とは。

● 坂本 福祉事務所長

答

ろう者を雇用する際に、コミュニケーションの手法や職場でどのような配慮が必要になるかなどを確認する。その上で、企業側がろう者の特性に応じた仕事の内容や、周囲の職員の理解など、職場環境の整備を行う必要がある。

問

手話を小中学校で授業に取り入れられないか。

● 入野 教育長

答

学校でも人権教育の一環として、さまざまな障害についての取り組みを行っている。深い理解や態度につなげていくために、当事者や専門的な立場の人を招いた学習は大変意義があると考え。本市でも手話を学んだり体験したりする授業をすでに行っている学校もある。今後、こうした取り組みを他の学校などにも紹介していきたいと考える。

問

ろう者への災害発生時の情報伝達手段は。

● 岡林 防災対策課長

答

本市独自の防災情報通信・管理システムにより、自宅へ設置した機器に大津波警報や避難情報などの緊急情報が自動で送られ、受信時に光が点滅し、タブレットに文字が表示される。今後、障害者手帳を持っている人のうち、希望者宅へ設置していく。

問

災害発生後の避難所等の施策は。

● 岡林 防災対策課長

答

学校や保育所などの指定避難所などへシステムを設置しており、携帯電話回線または簡易無線により、市の災害



問

施策推進のための財政措置は。

● 坂本 福祉事務所長

答

手話通訳者派遣事業や、手話奉仕員養成講座などの事業は継続する。来年度は、条例制定に伴い、市民や事業所に対する普及啓発のためのチラシ作成にかかる費用や、人権フェスティバルでの講演会費用等を予算計上している。

問

条例で補足できない事項の規則・要綱をつくるべきでは。

● 坂本 福祉事務所長

答

規則や要綱等の制定は予定していない。今後、規則、要綱を定めることになれば、当事者や関係団体の意見もふまえて、施策や事業につなげていきたい。

防災対策



西内 治水 議員

問

農業耐震防油タンクの推進率と設置計画は。

また大型タンク（坪井神社下）4万7千ℓタンク2基（ドラム缶40本分）の対策は。

答

小松 農林水産課長

防油タンクの整備率は令和6年2月現在で104基、15・54％となっている。今後も普及率を高めるよう周知に取り組んでいく。

大型タンクはJAの所有で、以前移設の計画もあったが実現していない。今後は移設の早期の実現に向けて促していく。

問

水道用パイプの耐震化方策は。VPからHIVP（耐衝撃性硬質塩化ビニル管）への更新を計画していると聞いたが、推進状況は。

問

岡崎 上下水道課長

本市の水道管路延長は、おおむね400kmであり、その約43％が耐震適合性のないVP管となっている。現時点で長期的な管路更新計画には至っていない。短期的には夜須地区、香我美地区での管路更新を進める計画である。

答

本市の水道管路延長は、おおむね400kmであり、その約43％が耐震適合性のないVP管となっている。現時点で長期的な管路更新計画には至っていない。短期的には夜須地区、香我美地区での管路更新を進める計画である。

問

本造住宅の耐震化率は。補助金上限はいくらに改訂したか。

訂したか。

答

令和4年度末の現状（統計からの推計数値）では耐震化率は、約33％で、平成30年と比べると約14％耐震化が進んでいる状況である。

問

浜田 住宅政策課長

また、市町村別補助上限額は、県内各自治体で異なる。本市は補助上限額を160万円に増額し、耐震改修を加速し進める。

問

被災後の給水体制と水道の復旧目標は。

また、道路網が寸断した場合の体制と、2ホタンク2基で大丈夫か。浄水器の設置状況と給水訓練は実施しているか。

問

岡崎 上下水道課長

答

地域防災計画などでは応急復旧期間を3週間としている。津波や被害の大きかった地域ではこれ以上の日数が予測され、一か月後で約30％の断水を想定している。給水タンクによる応急給水は実績があり、防災用ポータブル浄水器は毎年訓練を実施している。道路の被害は、状況を確認しながら、必要に応じて災害対策本部と協議し、応急対応を進める。

問

過疎地域の孤立対策は。香我美町・夜須町の山間地の対策及び、ヘリポートは計画しているか。

画しているか。

答

岡林 防災対策課長

孤立地域の通信手段は、防災情報通信・管理システムを羽尾大釜荘、細川老人里の家、東川公民館、舞川公民館へ設置しており、携帯電話が途絶した場合でも、市の災害対策本部と通信が可能である。ドローンでの災害時の情報収集は検討している。輸送などに対してのヘリポートの計画はない。

少子高齢化・人口減少対策

問

保育・小・中学校の給食費の無償化はできないか。

か。

全国1741市区町村の3割が無償化。青森県が6年10月より県単位では初。県内では室戸市・田野町が実施と聞く（増加している可能性大）。保護者は国民負担率46・1％、収入の約半分は税金等で負担している。保護者は経済的に厳しい。少子化対策のためにも給食費の無償化が重要だと考える。

答

小松 学校教育課長

小中学校生の給食費の無償化を実現すると予算歳出ベースで1億4千5百万円程度、大きな財政負担が伴うことから、無償化は難しい。今後もある安定的に給食を提供していくためにも、法令等に基づき、食材費については保護者負担を原則としていることを理解してもらいたい。国でも給食費無償化の議論が始まっており、その動向も注視していく。

問

若い女性の転出を少なくする環境の整備が必要ではないか。

濱田知事も人口減少の原因に若い女性の転出をあげている。本市も平成27年の3384人から令和5年は2941人で、443人減少となっている。また、0～19歳の女性は平成27年より85人少ない。諸条件で厳しいと思うが、対策は。



夜須こども園

答

濱田 市長

「子育て＝香南市というブランド化に向けた挑戦」、「暮らしを守り人にやさしいまちへ」、「持続可能なまちづくりの推進」の3つの柱で戦略的な取り組みをスタートさせる。これらにより、女性の転出減少と、子育てのためのUターン、新規子育て世代の呼び込みにつなげる。

人口減少対策



宮崎 晃行 議員

問

濱田知事は、「市町村と連携して取り組んでいくために、『人口減少対策総合交付金』を創設し、人口減少対策を重点点とする枠組みを作った」と発表した。

人口減少に対する反転攻勢のための重要な予算だが、本市ではこの交付金をどのように利用する方針か。

答

西内 企画財政課長

最大限活用できるように計画的に取り組む。基本配分型については、令和6年度から無償化の対象年齢を18歳まで引き上げる乳幼児等医療費助成事業などの財源とする。また、連携加算型については、必須である事業計画を本市の総合戦略と整合を図り策定したうえで、7年度の当初予算へ計上し、人

口減少対策をさらに前に進める。

地下水行政

問

野市町では、宅地開発が進んでおり、人口は今後も増加すると考えられるが、野市町における上水の供給可能人口は。

答

岡崎 上下水道課長

野市町内では、補助水源も併せて8か所の水源地から取水を行っている。ポンプ能力からの試算では、昨年度の一人当たりの送水実績により能力100%で計算すると約3万5900人、70%で計算すると約2万5100人まで送水可能な計算となる。ただし、地下水の状況や水源地の確保など、状況によって変動する。

問

湯水期も含め、上水の需要と供給のバランスは取れているか。

答

岡崎 上下水道課長

現在のところ、実質的な給水制限を実施することなく各家庭への給水ができてお

り、一定、需要と供給のバランスはとれていると考えている。また、野市町での給水人口は増加しているが、水源地からの送水流量は減少傾向にある。これは、管路の布設替えや漏水修繕と併せて、市民の節水意識の向上によるものと考えており、供給面での良い材料となっている。



野市町第一水源地

防災施策

問

東日本大震災では、出火原因が特定できたもののうち、約7割が通電火災によるものである。

通電火災は、地震の影響で、電気配線に傷がつき、電気が復旧した際に配線がショートして

火花が発生し、付近の可燃物に着火することなどが原因。

通電火災を防ぐには、感震ブレーカーの設置が有効だが、本市の感震ブレーカーの設置状況は。

答

浜田 住宅政策課長

感震ブレーカーの設置状況については、香南市家具転倒防止器具等購入費補助金の申請実績により、購入を確認できているのは18件。市内全体の設置状況としては把握できていない。



感震ブレーカー

問

今後の感震ブレーカー設置推進等の通電火災防止に関する本市の施策は。

浜田 住宅政策課長

答

今後も引き続き、市ホームページや毎年掲載している広報誌の「防災のススメ」などで補助事業について紹介し、周知していきたい。また、関係機関と連携、協力して進める。

問

能登半島地震では、道路の亀裂や液状化、土砂崩れなどで交通が寸断され、多くの集落が孤立した。

本市において、災害時に孤立の恐れがある地域の把握は。また、迂回路やドローンなどの対策は。

答

岡林 防災対策課長

平成30年7月に発生した西日本豪雨で孤立した地域は、香我美町では奈良、撫川、舞川、夜須町では細川、国光、羽尾であり、大規模な地震発生時には同様の地域での孤立が予想される。

各地域への主要道路以外にも迂回路を想定しているが、道路が数か所寸断した場合には孤立が発生する。迂回路としての新たな道路整備は難しいため、自衛隊の支援やヘリやドローンなどを効果的に活用し、早期に孤立状態の解消を図る。

施政方針



山中 昭 議員

問 公共施設等マネジメントや行政業務及び地域のDX化、子どもたちを取り巻く教育環境整備が、施政方針である人口減少対策にどうつながるのか。

答 濱田市長

人口減少が避けられないのであれば、それを前提にしたまちづくりを進めることも重要である。公共施設等マネジメントなどの取り組みは、今後さらに人口減少・少子高齢化が進むであろう未来に備えるために欠かせないものであると考える。

問

施政方針を掲げるのであれば、取り組みや施策を構えた上で予算編成して進めるべきと考える。

今回の進め方はこれまで進め

ている事業や各担当課が掲げてきた事業を人口減少対策に結びつけているように感じるが、どうか。

答 濱田市長

当初予算編成においては、全職員に対し、「子育てⅡ香南市というブランド化に向けた挑戦」、「暮らしを守り、人にやさしいまちへ」など、三つの戦略的な取り組みを示し、その趣旨を理解し、積極的に予算化するよう求めた。新規や拡充事業も計上され、私の示した施策の方向性に沿った予算編成となっている。

問

施政方針に向けた予算計上はあるのか、県の人口減少対策総合交付金の活用等を含め問う。

答 濱田市長

施政方針で示した人口減少社会に備えるための戦略的な取り組みである、「持続可能なまちづくりの推進」に資するさまざまな事業を新規事業も含め予算計上している。また、県の交付金については、まずは6年度から拡充する人口減少抑制事業等の財源として活用するが、6年度中に交付金活用

のための事業計画を策定し、7年度から計画的に進めていく。

学校等の規模適正化の推進

問

住民説明会の反省点や、改善点は。また、今後の意見集約の取り組みは。

答 門脇 教育次長

周知の期間や方法、また提供する資料が不十分であったと感じており、今後改善していく。

意見集約は市民全体だけでなく対象者をしぼったかたちで場を設け、子どもも含めアンケートも適宜実施していく。

問

各地域によって学校の持つ課題や実情が違ふ。地域ごとの対応が必要と考えるが。

答 門脇 教育次長

教育委員会が実施する場合以外でも希望に応じ説明に出向き、積極的に周知していく。

問

たたき台（案）をどこまで踏み込んだものにするのか。

答 門脇 教育次長

基本方針に沿った案のほか、地域から出た意見もふまえたいくつかのパターンを示す。あわせてメリットやデメリットなども含めた資料も示したい。

問

基本方針では、津波浸水想定区域の学校は、一律で浸水想定区域外に再編となっているが、どの学校も100%避難はできる。再開についてもその体制をとることで対応できると考えるが、現状の学校を残す可能性は検討できないか。

答 門脇 教育次長

まずは子どもの教育環境が将来にわたり、より良いものとなることを視点に考えていく。津波のことも含め、残したほうがいいのか、小規模のままでもいいのかなど、数字的な根拠も示しながら、全体的な議論をしていきたいと考えている。



公共施設マネジメントの推進

問

パブリックコメントでの市民からの意見は何件あったのか。どのような内容か。

答 岩田 契約管財課長

方針案に対する意見は、6名から18件。主な意見として、インフラ資産に係る記載がないことや、基本理念は財政負担を軽減するという市民と共有する行政課題とすることなどがあった。

問

公共施設等の適正配置に係る方針が仕上がって以降の展開、進め方は。

答 岩田 契約管財課長

まず、地域への全体的な説明として、4月10日より開催の令和6年度市民懇談会で市長から方針の概要を報告する。また、4月22日から旧町村ごとの市内5か所で行った住民説明会を行い、方針と今後の取り組み方を契約管財課から説明する。

会計年度任用職員 による不祥事



上田 瀧雄 議員

問

学校教育課長から報告があった、3年間にわたり学校の研修畑で栽培した野菜類を私的に流用したという事案について、その発覚経緯と当該職員処分は。

小松 学校教育課長

答

教育委員会へ市民から情報提供を基に市が調査したことで発覚した。この行為については、全体の奉仕者たるにふさわしくない非遵行為及び信用失墜行為にあたり香南市職員の懲戒処分の指針に照らし、これまででの処分事例等を勘案し、減給の懲戒処分（減給10分の1.3か月）とした。

問

この研修畑における栽培の教育的目的は。

答

小松 学校教育課長

生活科では、植物を育てる活動を通じて、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもったり、生命をもっていることや成長していることに気づいたり、生き物への親しみをもち、大切にしようとするなど教育目的となる。

また、特別支援学級で行われる自立活動などの時間において栽培活動を行い、収穫したものを販売したり、場合によっては調理して食したりするなどの一連の学習活動として行うことがある。このことによって児童生徒の人間関係の形成やコミュニケーションに関する能力などを広く育成し、児童生徒が主体的に自己の力を発揮しながら、よりよく生きていくこととする姿をめざすという教育的意義がある。

問

会計年度任用職員であっても正規職員同様、香南市職員倫理規程が適用される。

倫理規程では、市民全体の奉仕者であつて常に公私の別を明らかにすることも明記している。市では職員に対するこの倫理規

程の研修をどのような頻度で実施しているか。



庁舎外観

北村 総務課長

答

香南市職員倫理規程に基づくコンプライアンス研修として年4回、受講対象者は会計年度任用職員を含む全職員必須研修として、例年実施している。

会計年度任用職員等を含む全ての職員に対して必要な研修の機会を提供し、共に組織の一員としての倫理観やモチベーション、スキルなどを高めて信頼される香南市の職員としての育成に努めたい。

問

この研修畑で栽培した作物の所有権が学校側にある場合で学校側が当該職員に管理を委託していたか。私的に販

売したりすれば刑法第235条の業務上横領罪となる。管理の委託でなくこつそりとして自己のものとして販売などしたのであれば、刑法第235条の窃盗罪となる。

小松 学校教育課長

答

当該職員は、その栽培学習での補助的役割をしており、管理の委託をしていたものではない。当該事案については、本人が十分に反省をしていること及びその際に得た利益及び職務中に耕作した163時間分の給与などあわせて47万555円を自主的に返還していることから告訴することは考えていない。

問

今回の不祥事における上司及び任命権者である市長の管理監督責任がどうなっているか。組織の長が自らを厳しく律することこそが組織を健全に導く要諦であると考えるが、そう思わないか。

北村 総務課長

答

当該事案の会計年度任用職員は、学校長が施設の管理監督者であり、学校長の管

理監督責任に関し、現在、高知県教育委員会において協議・検討が行われている。その動向に注視しながら必要により対応を検討したい。

問

問題は、3年の長きにわたり誰も気づかなかったという組織の在り方である。子どもたちの心のケアと保護者の学校に対する不信感の払拭にどう対応したか。

入野 教育長

答

学校での農園を利用した学習は学年別に行うことが多い。また、年度によっても利用面積や栽培作物もさまざま、全体把握が不十分であったことから発覚が遅れた。全体管理体制の改善と職員の組織体制の改善に努める。現状において、子どもや保護者に大きな混乱は見られないものの、今後職員の不祥事防止や服務規則の研修なども重ねて行い、法令順守に努めていく。

香南市学校等の規模適正化等基本方針



片山 透 議員

問 これまでの学校関係説明会及び地区説明会を終えて、教育委員会における意見分析は。

答 基本方針の内容やこれまでの進め方について、一定賛成か反対かの視点でみると反対が多かったと感じている。特に赤岡・夜須・吉川地区では反対が多かった。

津波浸水想定区域外の地域は、想定区域内と比較して、現時点では関心が低く、今後の取り組みが必要である。全体的な意見として、行政が一方的に決めるのではなく、保護者や子ども、地域住民の意見を聞きながら進めてほしいということであった。

問 今後、「再編計画（案）」（いわゆる「たたき台」）について、どのような方法で提示するのか。

答 再編案については、市ホームページや各支所に資料を置く。保護者に対しては、学校などを通じて情報を伝える。

広報誌については、紙面の都合もあり概要になるが、適宜掲載し周知していく。

問 「再編計画（案）」に関する説明会について、どのように開催するのか。

答 具体的な開催方法や内容、回数は検討中だが、

具体的な話し合いの場となるため、回数を重ねていく必要があると考える。

地区別の全体説明会だけでなく、保護者や関係団体など対象者を選定しながら、意見を聞く場を設けていく。

また、時期をみて子どもを含めたアンケートの実施や、ホー

ムページなどを通じて情報提供を行い、意見を聞くことも考えていく。

問 その説明会後における意見集約と分析の方法などは。

答 門脇 教育次長

まずは津波浸水想定区域内と区域外とで意見の集約を行う。

集約した意見は、教育委員会事務局で分析し、庁内メンバーで組織する学校などの規模適正化基本計画検討会議などで協議を行い、必要な対応を行っている。

また、集約した意見は、見やすいかたちにとりまとめ、ホームページや市広報誌、次回説明会などで示す。

4 規模適正化・適正配置の基本的な考え方

	R5年度 学級数	津波浸水 想定区域	規模適正化・適正配置の基本的な考え方
赤岡中学校	3学級(小規模校)	区域内	津波浸水想定区域外の学校との再編
香我美中学校	5学級(小規模校)	区域外	現施設を活用し、津波浸水想定区域内の学校との再編
野市中学校	15学級(適正規模校)	区域外	現施設を活用して存続
夜須中学校	3学級(小規模校)	区域内	津波浸水想定区域外の学校との再編
赤岡小学校	6学級(小規模校)	区域内	津波浸水想定区域外の学校との再編
香我美小学校	10学級(小規模校)	区域外	現施設を活用し、津波浸水想定区域内の学校との再編
佐古小学校	12学級(適正規模校)	区域外	現施設を活用して存続
野市小学校	19学級(大規模校)	区域外	現施設を活用して存続
野市東小学校	11学級(小規模校)	区域外	現施設を活用し、津波浸水想定区域内の学校との再編
夜須小学校	6学級(小規模校)	区域内	津波浸水想定区域外の学校との再編
吉川小学校	4学級(過小規模校)	区域内	津波浸水想定区域外の学校との再編

学校等の規模適正化



樽本 富佐子 議員

問 説明会の参加者数と主な意見や要望を、地区ごとに聞く。

また、今後より多くの市民の意見を反映していくために、どのように進めていくのか。

門脇 教育次長

答 説明会には吉川地区27人、香我美地区24人、夜須地区38人、赤岡地区60人、野市地区40人の参加があった。

吉川地区では「南海トラフ地震が先に起こる場合もあるが、その対策は」、「校区の見直しから始めては」、「小中一貫校も視野に入れては」など。

香我美地区では「再編パターンを示せば意見が出やすいのでは」、「こどもファーストの取り組みを」など。

夜須地区では「地域住民としては寂しい」地域のことでも大事

にしながら取り組んでほしい」など。

赤岡地区では「学校がなくなれば地域が寂れる。命の大切さは理解するが、高台移転再編は反対する」、「時間をかけて保護者からの意見をまとめてほしい」など。

野市地区では「市教育振興基本計画と基本方針の関連性は」、「他地区の保護者の意見も知らせてほしい」などの意見があった。

今後は地区別の説明会だけでなく、PTA、学校関係者など対象者をしぼったかたちでも意見を聞く場を設け、子どもを含めたアンケートも実施する。

問 原点に立ち返って「子どもや地域にとつて適正な規模とは」ということを考えていく必要がある。「津波浸水想定区域に位置する保育所・幼稚園・小中学校は浸水想定区域外に位置する施設と再編する」既存の施設をできる限り活用する」との2つの原則は、説明会後に検討しているか。

入野 教育長

学校などの適正規模・適正配置検討の目的は、現在・将来の子どもたちにとって

答 学校などの適正規模・適正配置検討の目的は、現在・将来の子どもたちにとって

より良い教育環境の充実と維持である。

学校は地域コミュニティにとつても大きな役割を果たしてきたことから、基本計画のたたき台作成には、説明会で出された意見や提案をいかすようにしていきたい。

問 答申には、「津波浸水予測区域の保育所・幼稚園については、優先的に高台移転を検討し、認定こども園化を検討する」とある。今回出されている基本的な考え方は、浸水区域外にある保育所・幼稚園も統合し、認定こども園化を検討している。

保育所・幼稚園・認定こども園についての認識を問う。

保育所・幼稚園・認定こども園については、優先的に高台移転を検討し、認定こども園化を検討する」とある。今回出されている基本的な考え方は、浸水区域外にある保育所・幼稚園も統合し、認定こども園化を検討している。

答 保育所への入所を希望する家庭が増加する一方で、幼稚園への入園希望が減少している。規模適正化を検討する過程で、どちらのニーズにも対応できるよう、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園についても、一定検討が必要であると考えている。

猪原 こども課長

保育所への入所を希望する家庭が増加する一方で、幼稚園への入園希望が減少している。規模適正化を検討する過程で、どちらのニーズにも対応できるよう、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園についても、一定検討が必要であると考えている。

まちづくりの観点から、学校や保育所・幼稚園、

問 まちづくりの観点から、学校や保育所・幼稚園、

文化的な施設などの役割をどのように考えているか。

濱田 市長

答 学校は、地域コミュニティの中心的な役割を果たしてきたものと考えている。公民館や集会所などは身近な住民同士の居場所として、地域活動を円滑に進めていく役割を果たしてきている。

社会状況の変化と価値観の多様化により、公共施設の在り方も変化してきているのではないかと。

持続可能なまちづくりを進めるにあたっては、「もの」があることよりも、住んでいる人々が自分たちのまちをどうしていきたいかという「意思」を持ち、「共感」「行動」とするといった視点を大事にしていきたい。

問 新庁舎になって4年が経過した。住民からは、周辺の道路や歩道などはいつになつたら整備されるのかという声を聞く。

庁舎周辺整備

また、敷地内の庁舎北側や東側には長期にわたって整備中の所があり、大変危険である。

新庁舎になって4年が経過した。住民からは、周辺の道路や歩道などはいつになつたら整備されるのかという声を聞く。

また、敷地内の庁舎北側や東側には長期にわたって整備中の所があり、大変危険である。

今後の整備計画を問う。

村山 建設課長

答 庁舎周辺の県道については、令和6年度は、高知新聞香長総局より南側の用地買収および移転補償を実施。岩松橋交差点付近および県道の整備は令和7年度を予定している。



庁舎周辺

問 岩松橋周辺や野市中学校周辺は交通量が多く、朝夕は自転車通学の生徒もたくさん通る。南側にも歩道がつくられているが、完成予定はいつごろか。

岩松橋周辺や野市中学校周辺は交通量が多く、朝夕は自転車通学の生徒もたくさん通る。南側にも歩道がつくられているが、完成予定はいつごろか。

村山 建設課長

答 現在、野市中学校南の交差点から岩松橋までの南側に、歩道の新設を含め拡幅工事を実施している。令和6年度には、周辺の稲刈りが終わる次第工事に着手し、年度内の完成を目指す。

現在、野市中学校南の交差点から岩松橋までの南側に、歩道の新設を含め拡幅工事を実施している。令和6年度には、周辺の稲刈りが終わる次第工事に着手し、年度内の完成を目指す。

学校等規模適正化基本方針



北岡 栄二 議員

問

赤岡保育所・赤岡小中学校、吉川みどり保育所・吉川小学校の基本方針は津波浸水区域外の再編となっている。当事者である保護者・地域住民の意見・民意は最大限尊重されるべきであり現状維持、修正、変更も必要だが考えは。

答

入野 教育長

説明会では、保護者や地域住民からたくさんの方の意見や提案があった。学校の取り組みの継続がどうなっていくのかということや、地域コミュニティや今後についての不安などもあり、そうした意見や気持ちも大切にしたい。子どもの意見も聞き、協議を重ねながら、最も良いと思われる方向を探っていく。

問

答申および基本方針では、「香南市全体の校区などの見直しを含めて検討を行います。」とあるが、幾つかの検討を行ったか。

門脇 教育次長

答

答申が出て以降に校区の見直しについては、取り組んでいる。

赤岡・吉川地区の保育・小中学校関係者および地区説明会

問

保育・小中学校関係者および地区説明会では、9割以上の住民に方針の理解と納得が得られていないと思う。分析・考察は。

答

入野 教育長

命を守る視点など一定理解してもらえたと思うが、これまでの歴史や取り組みの背景と人々のつながりの拠点としての思いも強く、再編には大きな不安も感じていると捉えている。具体はこれからだが、地域住民と対話や議論を重ねて、学校などだけでなく、地域全体のことも含めた協議ができるよう、市組織全体で今後の在り方を考えていきたい。

問

今後、保護者・地域住民の理解と協力を得るための具体的な進め方は。

入野 教育長

答

説明会で出された意見や提案を参考に、再編案を複数考える。また、それぞれの再編案検討に係る資料などの準備やアンケートの実施などを行い、住民と一緒に進めることが大事と考える。



赤岡小学校

問

現在、赤岡・吉川地区の保育・小中学校の地震・津波対策は安全か。

答

赤岡・吉川地区の保育・小中学校の地震対策は安全か、住民に公表すべきである。

猪原 こども課長

答

赤岡保育所の園舎は、昭和56年6月に改正された建築基準法の新耐震基準に基づいて建築されている。吉川みどり保育所の主な園舎部分は、新耐震基準で建築された建物ではないが、平成19年に耐震診断を行った結果、問題はなかった。また、両施設とも非構造部材の耐震化工事を平成27年度に実施しており、建物の安全は確認している。

小松 学校教育課長

答

各小中学校の耐震状況は、平成26年度に非構造部材耐震化工事を実施している。なお、全ての学校で3年に一度、建築基準法第12条に基づく施設・設備の定期点検を実施し、必要な施設改修・修繕工事を行い、子どもたちの安全を確保している。

問

赤岡・吉川地区の保育・小中学校の津波対策は安全確認ができるか、住民に公表すべきである。

答

赤岡保育所は、赤岡小学校体育館へ避難する津波避難訓練を年4回、吉川みどり

保育所は、西北避難タワーまたは吉川防災コミュニケーションセンターへ避難する津波避難訓練を年5回実施している。

小松 学校教育課長

答

各小中学校共に一時避難場所への避難など年間5回以上実施している。各校、緊急地震速報を活用しながら授業中や休み時間、学校への登校中など、さまざまな状況下での避難訓練を実施しており、子どもたちが安全に避難できるよう努めている。

津波被害後の授業等再開計画

問

赤岡・吉川地区の保育・小中学校が津波被害で、校舎などが使用できない場合の再開計画は、これまで策定されていたのか。

答

猪原 こども課長
保育の再開計画については策定できていない。

答

小松 学校教育課長
事前再開計画については現在のところ策定していない。

母子保健事業



土居 りえ 議員

問

産後ケア事業は、出産後、母親が安心して楽しく子育てができるよう、心身のケアと育児支援を行いながら、親子の愛着関係を築くためのサポートをする大切な支援と考える。本市の事業内容は。

答

伊藤 健康対策課長

本市の産後ケア事業は、助産師や地区担当保健師が自宅へ訪問するアウトリーチ型（訪問型）と、一定期間施設へ宿泊するショートステイ型（宿泊型）があり、育児相談や授乳指導などが受けられる事業になっている。

問

本市には通所型（デイサービス）支援がないが、通所型支援を産後ケア事業

に加える考えはないか。また、総合子育て支援センター「こなん」との連携で行えないか。

伊藤 健康対策課長

答

自宅訪問のアウトリーチ型に抵抗がある人には、今後デイサービス型も必要になると考えており、令和6年度に関係機関と協議していく。「こなん」での実施については、まずニーズの把握を行う。



問

宿泊型（ショートステイ）の委託先と利用人数は。

伊藤 健康対策課長

答

令和5年度の産後ケア宿泊型の委託先は、アニタ助産院、浅井産婦人科となっている。利用者数は、3年度1人、4年度0人、5年度1人となっており、宿泊先としては、すべてアニタ助産院である。

問

切れ目のない支援の充実のため、「1か月児、及び5歳児健康診査支援事業」について、政府は令和5年度補正予算で実施する旨の通知を行ったが本市の考えは。

伊藤 健康対策課長

答

具体的な実施方法、開始時期については、今後県の説明会などにより、県全体の方針が定まったのちに、医師やその他の専門職の確保など関係機関と調整し決定していく。

環境行政

問

気候変動の問題は年々私たちの実感するところである。可燃ごみ削減に向け、現在行っている取り組みは。

西内 環境対策課長

答

レジ袋を受け取らないマイバッグの推奨や分別の徹底など、ごみの減量やリサイクルの啓発に努めている。また、生ごみ処理機の購入補助や生ごみ処理バケツの購入あわせ、古紙や衣類の集団回収への

奨励金の交付などを行っている。

問

硬質プラスチック製品を、地域のごみステーションで回収できるように、品目を増やす考えは。

西内 環境対策課長

答

現在は、吉川粗大ごみ受け入れ施設で、小型家電と硬質プラスチックを年1回無料で回収している。ステーションでの回収に向けては課題もあるが、いろいろな方法を考えていきたい。



ごみステーション

問

竹林整備によって出る竹を、竹チップにして農業に有効活用できないか。

小松 農林水産課長

答

畑の「土壌改良剤」としての使用や、樹木の周辺や畑の畝に敷き詰めることで、雑草の発生を抑制し、保湿、保温効果が期待されるともいわれている。本市としても、関係機関と連携し、研究をしていきたいと考えている。

問

竹粉碎機のリースや購入費補助の考えは。

小松 農林水産課長

答

香南市の竹林面積は林野面積の7304haのうち93haで、割合としては1・3%と少ない。所有者が限定されることや、ニーズの把握もできていない状況なので、現在は補助することは考えていない。

ただし、今後、ニーズが多く聞かれ、費用対効果や産業の振興など、その有効性が高まれば、検討したい。

消防団への支援 と団員確保



川久保 可不可 議員

問

能登半島地震でも消防団員の活動が重要な役割を果たしていた。地域防災力の中核を担う本市の消防団機能の現在の課題は。

答

恒光 消防長

一番大きな課題は団員の減少が続いていることで、10年前と比較して約40人の減少となっている。また、近年は建物火災の減少に伴い、入団年数の浅い団員の中には、建物火災現場の経験が少ない者も多い。

問

団員確保に向けての施策は。

答

恒光 消防長

2月に開催した消防団入団促進説明会が一定の成果を得たので継続して取り組むたい。団員定数に対する充足率



消防団入団促進説明会

は分団ごとに異なるが、充足率の低い分団には勧誘による団員確保を強化してもらうように努める。

団員の健康管理

問

消防団員は特別職の地方公務員であっても、労働基準法や関連法令の適用外となり、団員の健康管理は活動以外の自己管理や勤務先の健診にゆだねられている。健康リスクの発生は、組織活動はもとより、団員の家族にも大きな不幸をもたらす。個別健康指導体制のあり方は。

答

恒光 消防長

令和5年度は健康対策課から提案のあったアルコールに関する健康教育を実施した。

受講できていない団員に対しては6年度も引き続き実施する予定。勤務先の健康診断も必ず受診するなど、まずは個々の団員がしっかりと自己管理することが大事である。

朝ドラ「あんぱん」 に向けた取り組み

作品にゆかりのある香美市、南国市と隣接するこ

とから本市にも「らんまん」効果以上の追い風が吹くことが期待できる。本市の景観や特産品、食文化等の魅力を全国に発信ができると考えるが作品の放映まで1年を控えての観光施策と体制は。

答

萩野 商工観光課長

ごめん・なはり線の赤岡駅には、やなせ先生にデザインした各駅のキャラクター等が展示されており、これらの素材を生かした観光施策の検討を行っている。また、物部川エリアでの観光博覧会開催に向けて準備委員会を立ち上げた。



赤岡駅に展示しているキャラクター

交通安全対策



馴田 文雄 議員

問

全国の自治体では、「公園あり」「園児あり」「ゆつくり!」「あー!」など、危険が想定される箇所に注意喚起を促す路面標示を施しているところもある。本市でも検討を。

答

村山 建設課長

危険が想定される箇所に、については、地域の代表者や要望者と早めに対応できる対策を協議している。注意喚起を路面に標示することにより安全面の効果はあると考えるが、早めの対応ができる注意喚起などの看板で対応を考えている。それでも、安全性の確保が難しい場合は、路面標示での対応も検討。

震災時の避難対策

問

震災時の避難場所とされている、夜須町の北部会館の受け入れ可能人数は。また、当該地域の住民数は。

岡林 防災対策課長

答

北部会館の収容可能人数は30人、また北部会館利用の想定地区人口は740人となっている。

問

市内全体の想定避難者数とその受け入れ態勢は。

岡林 防災対策課長

答

地震発生から1週間後の避難所への想定避難者数は最大クラスの津波想定で1万1530人となっている。それに対する85施設の避難者収容人数は約8400人で、約3000人分が不足している。その対策として、新たに完成した「夜須こども園」、「野市東防災コミュニティセンター」、「夜須防災コミュニティセンター」（建設中）や、「高知黒潮ホテル」、「旅館かとり」、「リゾートホテル海

辺の果樹園」、また近隣市町村への広域避難や車中泊での対応を考えている。

問

南海トラフ地震発生後は長期にわたる避難生活が予測される。市の長期的見通しは。

岡林 防災対策課長

答

地震発生から1か月後の想定避難者数は不明だが、今回の能登半島地震では2か月を経過した現在も、約1万人が避難所へ避難している状況から、かなりの長期におよぶものと考えている。

舞川―畑山間の林道

問

林道「畑山奥西川線」は、香南市と安芸市の境にある「弓木隧道」の香南市側で大規模に土砂が崩れて通行できなくなっている。復旧が望まれるが本市の見解は。



舞川・畑山間の林道

小松 農林水産課長

答

坑口の土砂撤去を行い、一時的に通行可能な状態となったとしても、山腹からの落石の危険性が高く安全に通行できる状態にはならないため、通行止めは解除できない。

今後は、抜本的な対策工事ができるよう、土地の所有者と協議を行い、少しでも早く通行ができるように努める。

公文書の管理

問

本市では「文書管理保存規程」によって公文書管理を行っているということであるが、市役所内部の決まりである規程ではなく、高知市と同様に条例に基づいて管理すべきではないか。

北村 総務課長

答

公文書管理の条例を制定している全国の市区町村の状況は、令和4年度時点で約40市区町村にとどまっている。引き続き、現行の規程に基づき、適正に管理を行うとともに、実際に条例を制定している自治体における運用状況などを、今後研究していきたい。

問

市町村でも公文書館を設置したり、公文書館的機能を持つ仕組みを取り入れたりしているところもある。本市の見解は。

北村 総務課長

答

公文書館を新たに建設、設置することは財源の確保が必要となり困難。現在検討している公共施設等の適正配置の中で、公文書の管理保管などについても併せて検討する。

令和5年度香南市不妊治療費助成事業のご案内

不妊治療を受けやすくし、不妊の悩みに対する支援の一つとして、不妊治療にかかる費用の一部を助成します。

【対象となる方（次の要件をすべて満たす方）】

- ①医療機関において医師より不妊症と診断された方
- ②法律上の婚姻をされている夫婦、事実婚関係にある夫婦
- ③夫婦の両方またはいずれか一方が香南市に住民票があること
- ④夫婦が市税等の滞納がないこと
- ⑤他の自治体において、同一の助成を受けていないこと

一般不妊治療

【対象となる治療】人工授精

【助成内容】助成額：1年度（4月～翌年3月）上限5万円
治療回数：制限なし
助成期間：初回申請年度とその翌年度の2年間

特定不妊治療

【対象となる治療】体外受精及び顕微授精

【助成内容】

治療開始日の年齢	治療内容	保険適用	特定不妊治療	
			助成の回数	助成上限額
40歳未満	C及びF	あり	6回	10万円
	A・B・D・E	あり	6回	5万円
40歳以上 43歳未満	C及びF	あり・なし	6回	10万円
	A・B・D・E	あり なし	3回 3回	5万円 10万円
43歳以上	A・B・C・D E・F	なし	6回	10万円

A：新鮮胚移植を実施

B：採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施

C：以前に凍結した胚による胚移植を実施

D：体調不良等により移植のめどが立たず治療終了

E：授精できず、又は胚の分割停止、変性、他精子授精等の異常授精等による中止

F：採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止

備考

- ・他の市町村より同様の助成を受けている場合又は過去に香南市不妊治療費助成事業実施要綱に基づき助成を受けている場合、当該助成の回数及び額を含めるものとします。
- ・高知県特定不妊治療支援事業（「県事業」）の助成対象者の方は、治療に要した費用から、県より助成を受けた額を控除した額を上限とします。
- ・「高知県特定不妊治療支援事業」【問い合わせ先】中央東播社保健所（0887-53-3172）

問

一般不妊治療と特定不妊治療の違いは。



百田 年真 議員

不妊治療

答

一般不妊治療とは、タイミング法や人工授精。特定不妊治療とは体外受精や顕微授精のことを指す。一般不妊治療を行っても妊娠が困難な場合に次のステップとして、特定不妊治療へと進む。

問

本市の取り組みの内容は。

不妊に悩む夫婦への支援として、一般不妊治療については一子につき申請年度と翌年度の治療に対して回数制限なし。年度あたり上限5万円の助成を行っている。特定不妊治療については、令和4年度に不妊治療費が保険適用となつて以来、現状や課題を見直している。6年度より特定不妊治療助成額を全ての治療に対し上限10万円に拡大するように予算計上している。

伊藤 健康対策課長

伊藤 健康対策課長

答

不妊に悩む夫婦への支援として、一般不妊治療については一子につき申請年度と翌年度の治療に対して回数制限なし。年度あたり上限5万円の助成を行っている。特定不妊治療については、令和4年度に不妊治療費が保険適用となつて以来、現状や課題を見直している。6年度より特定不妊治療助成額を全ての治療に対し上限10万円に拡大するように予算計上している。

問

妊娠、出産、子育てにおける支援は充実しているが、子どもを授かるまでの支援が少ない。また、保険適用になつたことで治療に対する経済的負担軽減と治療の選択肢が増えたが、一方で県の助成制度が廃止されたことで負担額が増えるケースも生じている。市長の不妊治療費助成事業への考えは。

濱田 市長

答

本市では、子どもが欲しいという夫婦の気持ちに寄り添いたいと考えており、不妊に悩む夫婦からの不妊相談、不妊治療費助成事業は今後も継続していく。経済的負担の軽減につながるよう令和6年度から、特定不妊治療費への助成額の上限額をすべて10万円

に引き上げる。

食品加工業
継続支援事業

問

地域の伝統的な食文化（例 ひめいちとミカンの辛子煮）特産品の製造（例漬物製造業を含む6業種）販売を守るための市単独事業の考えはないか。

萩野 商工観光課長

答

既に自身で改修などを済ませている事業者もあり、公平性の観点からも、現時点では補助制度を創設する予定はないが、他市町村の動向なども注視しながら今後の取り組みについては検討していきたい。

「漬物」の製造には、
「漬物製造業」の許可が
必要です！！

食品衛生法改正に伴い令和3年6月から、漬物を製造して販売する場合、「営業許可」が必要になりました。

令和3年5月末以前から製造している方は
令和6年5月31日まで
に許可を取得しないといけません！

※新たに製造を始める方は、営業開始前に許可を取得してください。

漬物の種類 ※一例です



食品衛生法改正の資料

農業用井戸 掘削に補助金を



宮城 正樹 議員

問

主に野市・吉川地区では農業用水路より取水した水を作物栽培に使用しているが、水質の富栄養化により作物の生育に著しい影響が発生しており、対策が望まれる。

その一つに井戸を掘削する方法があるが、工事費が多額に上るため負担が大きい。これに対し補助金制度の創設を検討できないか。

答

小松 農林水産課長

補助対象地の整理や、工事の確実性、地下水の保全といった課題が考えられることから、補助金の新設については現状では考えてない。

農業は、安心安全な農作物の生産・供給を通して、私たちの「食」を支える大切な役割を

担っている。また、田畑を維持することで、洪水の防止や、環境の循環を守ることにもつながっている。そういったことをふまえ、農業とは、本市だけではなく、食料自給率の低い我が国にとっても、非常に重要な役割を担っていると考えている。

農業に対する 本市の考え

問

令和5年度に更新された第2期香南市産業振興計画には、「次世代を担う若者が地域で誇りと希望を持ち安心して暮らし働ける街 香南市」を

目指すとしている。農業分野では①担い手確保に向けた取り組み②経営改善・農地維持への取り組み③基盤整備防災への取り組みとあるが、農業に対する本市の考えは。

答

濱田 市長

農業従事者の高齢化、担い手不足、資材や肥料などの高騰で厳しい状況である。農業は私たちの生活に欠かせなく、環境の循環を守ることにもつながっている重要な役割を

担っている。地域で生活の生業として成り立つように支援していきたい。



農業地域

住宅耐震化 促進事業

問

今年元日の能登半島地震では、多くの家屋が倒壊・損壊などの被害を受けた。改めて住宅の耐震化が注目を集めている。本市でも耐震化の補助金の上限が引き上げられ木造住宅の耐震化率向上に本腰を入

れていくが、現在本市に対象となる住宅数と全住宅に対する割合は。

答

浜田 住宅政策課長

令和4年度末の現状（統計からの推計数値）、では、耐震性なしの住宅戸数が1519戸と推計されることから、対象住宅の割合としては、約12%となっている。

問

本施策で耐震化がどの程度促進されるか。

答

浜田 住宅政策課長

市の耐震化率（統計からの推計数値）は、平成30年度で約81%、令和4年度で約88%となっており、7%の増となっている。令和5年度は約89%の見込みで、耐震化が促進されていると考えている。

問

防災・減災の観点から本施策は大変重要と考えるが、知られていなければ利用率の向上も望めない。入念な周知が肝要と思うが、どのように周知を行うのか。

答

浜田 住宅政策課長

市のホームページや広報誌、イベントなどでの資料の提示、また自主防災組織連

絡会などで引き続き周知を行う。

また、耐震診断が実施済みで改修工事などが未実施の人に、ダイレクトメールの発送をするなど啓発を考えている。

問

地震では建物の倒壊を免れても家具の転倒による下敷きや、ガラス・陶器片で足裏への受傷で行動が制限される場合も多数見受けられる。家具の転倒防止や、ガラスなどの飛散防止フィルムに対する対策も重要と考えるが、補助金の上限拡大に対する考えは。

答

浜田 住宅政策課長

香南市家具転倒防止器具等購入費補助金は、近年申請件数が減少している。今後、国県の補助制度や補助対象経費の見直しなどの動向に注目しつつ、本市の補助内容及び補助金額の拡充を検討していく。

各委員会の開催状況

【2月】

9日

こうなん市議会だより編集委員会
(市議会だより「No.70」の編集等)

16日

議会運営委員会
(第111回香南市議会定例会の会期及び会議の予定等)

19日

こうなん市議会だより編集委員会
(市議会だより「No.70」の編集等)

11日

【3月】

一般会計当初予算審査特別委員会
(第1分科会)

総務常任委員会

12日

一般会計当初予算審査特別委員会
(第3分科会)

産業建設常任委員会

13日

一般会計当初予算審査特別委員会
(第2分科会)

教育民生常任委員会

18日

一般会計当初予算審査特別委員会
(委員長報告)

【4月】



16日

こうなん市議会だより編集委員会
(市議会だより「No.71」の編集等)

19日

議会運営委員会
(第112回香南市議会臨時会の会期及び会議の予定等)

25日

議会運営委員会
(委員長の互選・副委員長の互選・閉会中の所管事務調査等)

17日

議会運営委員会
(第113回香南市議会定例会の会期及び会議の予定等)

総務常任委員会

(委員長の互選・副委員長の互選・閉会中の所管事務調査等)

産業建設常任委員会

(委員長の互選・副委員長の互選・閉会中の所管事務調査等)

教育民生常任委員会

(委員長の互選・副委員長の互選・閉会中の所管事務調査等)

【5月】



1日

こうなん市議会だより編集委員会
(市議会だより「No.71」の編集等)

15日

こうなん市議会だより編集委員会
(市議会だより「No.71」の編集等)

17日

議会運営委員会
(第113回香南市議会定例会の会期及び会議の予定等)

20日

こうなん市議会だより編集委員会
(市議会だより「No.71」の編集等)

24日

工業用水対策特別委員会
(香南工業用水道事業・環境整備事業等の進捗状況・地下水涵養・事前事後対策・香南工業用水道事業の運転状況等について等)

お知らせ

6月定例会の開催予定

●5月28日(火)

9時30分から市長の諸般報告・議案補足説明

●6月4日(火)・5日(水)

6日(木)・7日(金)

●6月7日(金)

9時30分から一般質問

●6月10日(月)

9時30分から委員会審査

●6月19日(水)

9時30分から委員長報告・採決・閉会

第111回 3月定例会 審議結果(全員賛成以外のもの)

議案	結果	林	川久保	山本	岡本	小泉	片山	宮崎	土居	榑本	馴田	宮城	眞辺	北岡	上田	西内	百田	山中	中屋	北本
議案第25号 香南市直販加設 所・施設設置に 関する条例の改 正について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成。「×」は反対。「議長」は採決に加わらない。

第112回 4月臨時会 審議結果(全員賛成以外のもの)

議案	結果	林	川久保	宮城	岡本	片山	宮崎	土居	榑本	馴田	中屋	眞辺	北岡	上田	西内	百田	山中	北本	山本
議案第63号 香南市監査委員 の選任について	可決	×	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	議長

※「○」は賛成。「×」は反対。「議長」は採決に加わらない。

市議会の新体制

令和6年4月25日に臨時市議会が開催され、議長及び副議長の選出、各常任委員会などの組織が決定した。

議長 山本 孝志



副議長 土居 りえ



議長あいさつ

市民の皆さまには、市議会に対しましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。議決機関である議会の長の責任は極めて重大であり、身の引きしまる思いであります。

香南市を取り巻く環境は毎年変化しています。厳しい財政状況の中で少子高齢化社会に対応した取り組みが必要であり、重要な政策課題が山積みしております。市民の皆さまにとってより身近で開かれた議会を目指して会話と議論を重ね、皆さまの期待にお応えしたいと固い決意で市政発展のために誠心誠意努めてまいります。

今後とも皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。

香南市第10代議会議長

山本 孝志



常任委員会

本市議会には、議案や請願を詳細に審査し、市の事務を専門的に調査するため、3つの常任委員会が設置されており、議員はいずれかの委員会に所属することになっているが、議長は中立かつ公平な議会運営に臨むため辞退している。（以下、「◎」…委員長、「○」…副委員長、掲載順序は議席番号順）

総務常任委員会



庶務、財政、消防防災、税務及び他の常任委員会に属さない事務を所管する。

◎西内治水

○上田瀧雄

小泉 潤

馴田文雄

中屋和彦

北本洋介

産業建設常任委員会



産業経済、建設土木、上下水道に関する事務を所管する。

◎川久保可不可

○宮崎晃行

宮城正樹

岡本 司

眞辺慶一

百田年真



教育民生常任委員会



教育民生に関する事務を所管する。

◎林 道夫
土居りえ
北岡栄二

○片山 透
樽本富佐子
山中 昭



議会運営委員会

議会の円滑な運営を行うために常時置かれていた委員会、議事の順序や進め方などを協議する。



◎眞辺慶一
林 道夫
馴田文雄
百田年真

○宮崎晃行
川久保可不可
西内治水
山中 昭

議会選出監査委員
中屋和彦

一部事務組合議会議員

香南清掃組合議会議員

山本孝志 西内治水

香南香美衛生組合議会議員

山本孝志 川久保可不可

宮崎晃行

香南斎場組合議会議員

土居りえ 片山 透

香南香美老人ホーム組合議会議員

山本孝志 林 道夫

北岡栄二



こうなん市議会だより編集委員会

令和6年度の「こうなん市議会だより」は、新しく以下5人の編集委員で発行していきます。



◎上田瀧雄
眞辺慶一
西内治水

○宮城正樹
北岡栄二



夜須町夜須川地域

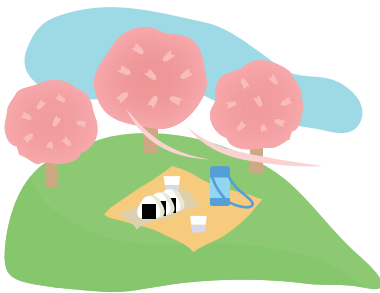
表紙・裏表紙の写真

〈表紙の写真〉 3月上旬～4月上旬に岸本で開催されている『花フェスタ』の風景。

毎年多くの来場者が楽しみにしている人気のイベントで、1ヘクタールの敷地にチューリップが咲き楽しい風景が広がっている。

〈裏表紙の写真〉 3月末～4月上旬に夜須町北部の谷間に幻想的な光景が見られる。

桃・しだれ桜は地元出身者が通いで丹精込め、鹿の食害、病虫害から守り、地域に明るい環境を提供してくれている。



編集後記



弥生・卯月の候、本市内各地で花々が咲き誇り、まさに百花繚乱の様相を呈しています。先日も全国の先頭を切って本県で桜の開花宣言がなされました。

弥生3月は定例会をはじめ数多の行事などがありバタバタしてしまい、季節の便りを見失っていたときに、出先でふと目に入ったのは一本の満開に咲き誇るソメイヨシノでした。その花びらはピンクというには淡く、だが白色でもなく、薄墨色とは言いつても妙だと、しばし眺めていました。その姿は泰然として青空に映え、美しいと思わずにはいられませんでした。

3月定例会の議会だよりから、新たな編集委員の一員として編集に携わることとなりました。2回目の編集委員とは申せども、数年のブランクもあり忘れてしまったことやいろいろと変わった事項も多いですが、委員全員で協力して、皆様により読みやすい議会だよりを目指してまいります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

編集

こうなん市議会だより編集委員会
〒781-5292 高知県香南市野市町西野2706
TEL 0887-57-8513 Email gikai@city.kochi-konan.lg.jp